

平成 2 1 年度 2 月補正予算案

1 規 模

	(債務負担行為)	(5億7,200万円)
一	般 会 計	118億7,874万円
普	通 特 別 会 計	20億5,270万円
	(債務負担行為)	(1億5,000万円)
企	業 会 計	
●-----●		
	(債務負担行為)	(7億2,200万円)
総	額	139億3,144万円

2 補正予算案の概要

	(5億7,200万円)
<u>一般会計補正予算案</u>	118億7,874万円
	(5億7,200万円)
(1) 緊急経済・雇用対策関連	30億5,339万円
雇用対策	5,839万円
高卒等未就職者支援事業	5,839万円
今春高校等を卒業する未就職者を対象に、社会人としての基礎的なマナー研修や企業への派遣による研修等を実施し、就職を支援するもの。	
	(5億7,200万円)
公共事業等の追加	29億9,500万円
A地域活性化・きめ細かな臨時交付金活用事業	9億1,100万円
国の平成21年度2次補正により創設された交付金を活用し、きめ細かなインフラ整備等を実施するもの。	
(主なもの)	
道路一般維持	3億円
生活道路の維持管理に要する経費を計上するもの。	
特別支援教室整備事業	2億円
自閉症・情緒障害学級の設置に伴う教室整備に要する経費を計上するもの。	
小14校、中4校	
市営住宅維持管理事業	1億8,000万円
市営住宅の修繕工事等に要する経費を計上するもの。	

B地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事業 3億8,400万円
国の平成21年度1次補正により創設された交付金を活用し、平成22年度執行予定の事業を前倒しするもの。
暮らしにやさしい道事業 2億円
地域の活動拠点の道路整備に要する経費を計上するもの。

元気を支える公共空間セーフティー事業 1億8,400万円
道路・公園・河川など身近な生活空間の補修に要する経費を計上するもの。

(5億7,200万円)

Cその他の事業 17億円
(主なもの)

まちづくり交付金事業(街路・河川) 7億5,000万円
浅野町線(シンボルロード)、黒崎駅北口自由通路の整備及び低炭素型の街づくりに取り組むための太陽光パネル設置(紫川水上ステージ)に要する経費を計上するもの。

緊急地方道路整備事業 6億円
(仮称)川代中原東線及び臨港1号線(若松区赤岩町)等の整備に要する経費を計上するもの。

(2) 扶助費等の増額 24億7,695万円

(主なもの)

生活保護費 16億8,100万円
被保護人員の増加に伴う経費を計上するもの。

障害者の自立支援関連 6億6,319万円
障害者自立支援法による障害福祉サービス事業等に要する経費を計上するもの。

子ども手当システム改修事業 4,300万円
平成22年6月の子ども手当支給に対応するため、システム改修に要する経費を計上するもの。

新型インフルエンザワクチン接種助成事業 3,314万円
優先接種対象以外の低所得者に対するワクチン接種助成が開始されたため、12月補正予算に引き続き、必要な経費を計上するもの。

(3) 事業の執行停止や入札残等による事業費の減額 37億2,374万円

(主なもの)

子育て応援特別手当支給事業 9億7,990万円
子育て応援特別手当が執行停止となったことに伴い減額補正をするもの。

地上デジタル対応テレビ等整備事業 7億4,861万円
地上デジタルテレビ及び電子黒板の購入費用が当初の見込みを下回ったことに伴い減額補正をするもの。

学校施設太陽光発電導入事業 6億6,720万円
補助内示減により減額補正をするもの。なお、太陽光発電設備は工事規模の見直し等により当初予定どおり全校実施するもの。

工場維持管理事業(コークス) 2億4,000万円
新門司工場で使用するコークスの購入単価が予算を下回ったことに伴い減額補正をするもの。

(4) 基金への積立 82億3,000万円

地域活性化・公共投資臨時交付金基金積立金 64億3,200万円
国の平成21年度1次補正により創設された交付金の本市配分額について、平成22年度以降における地方単独事業等の財源とするため基金に積み立てるもの。

その他の基金 17億9,800万円
財政調整基金や公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金などについて、決算剰余金の一部や基金運用利子などを積み立てるもの。

(5) 病院事業会計に対する貸付け 12億円

病院事業会計への長期貸付金 12億円
病院事業会計における当面の資金不足に対処するため、一般会計から病院事業会計へ長期貸付け(地方公営企業法第18条の2第1項)を行うもの。

(6) 財源補正 22億5,600万円

法人市民税 22億5,600万円
法人市民税の減収が見込まれるため、減額補正をするもの。なお、その減収相当額については、減収補てん債(特例分)により措置する。

(7) その他 6億4,213万円

(主なもの)

臨海部産業用地貸付特別会計貸付金 5億9,256万円
臨海部産業用地貸付特別会計に用地取得費を貸し付けるもの。

普通特別会計補正予算案

20億5,270万円

(1) 国民健康保険特別会計

2億1,800万円

平成20年度療養給付費等負担金等の確定に伴い、返還に要する経費を計上するもの。

(2) 渡船特別会計

8,900万円

地域活力基盤創造交付金を活用し、若戸航路新船建造事業の22年度債務負担分を前倒し執行する経費を計上するもの。

(3) 競輪、競艇特別会計

9億円

将来的に必要となる整備費や市債償還に備えるため、競輪競艇整備積立金へ積み立てるもの。

(4) 老人保健医療特別会計

5,200万円

平成20年度国庫負担金の確定に伴い、返還に要する経費を計上するもの。

(5) 学術研究都市土地区画整理特別会計

2億円

地域活力基盤創造交付金の追加内示に伴い、整地工事に要する経費を計上するもの。

(6) 臨海部産業用地貸付特別会計

5億9,370万円

平成21年度に港湾整備特別会計で貸し付けた分譲地の用地取得等に要する経費を計上するもの。

企業会計補正予算案

(1億5,000万円)

下水道事業会計

(1億5,000万円)

国の平成21年度2次補正により措置されたゼロ国債(当該年度の支出がゼロの国庫債務負担行為)を活用し、早期発注を図るため、楠橋ポンプ場の設備改良工事について債務負担行為の設定を行うもの。

繰越明許費

203億6,677万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で203億6,677万円を繰り越すもの。